

ホームヘルプサービス事業

介護保険法に基づき、65歳以上の方で、要支援1以上のご利用者に対して、家事援助及び身体介護・複合サービスを行う事により、自立した生活ができるよう援助させていただきます。

(1)事業開始年月日

平成12年1月1日

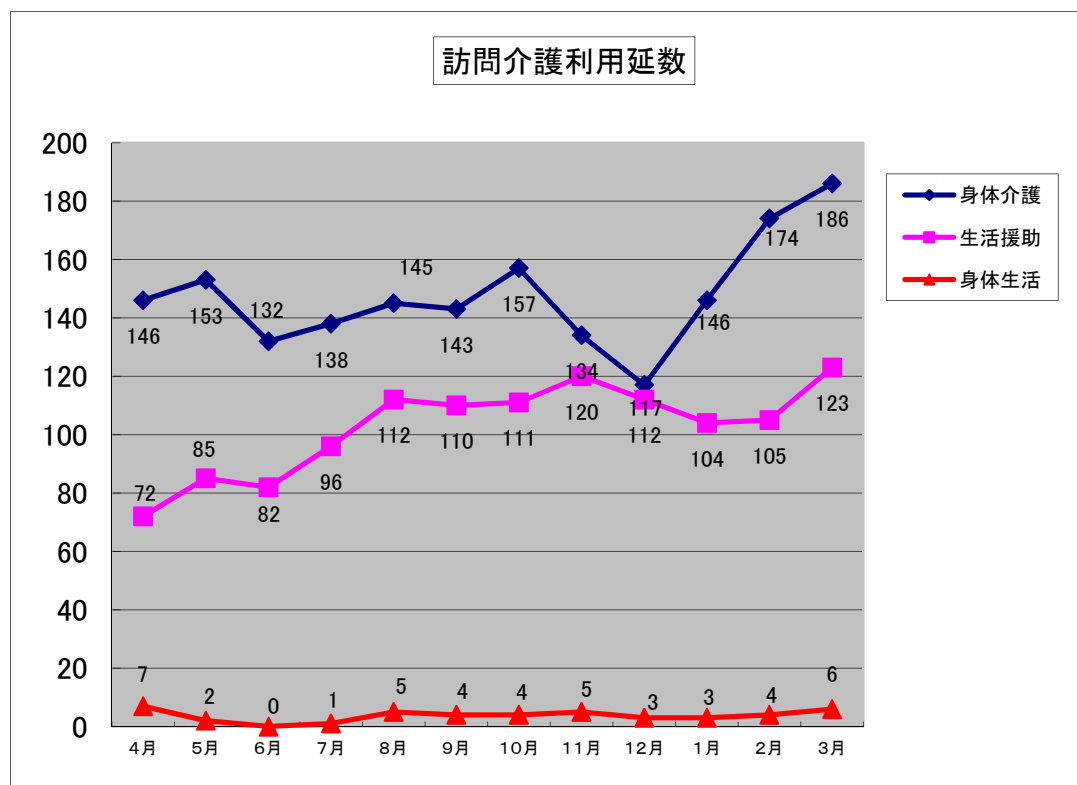
(2)営業時間等

午前8時30分～午後6時

日曜休日

(3)平成28年度月別利用状況

	利用者実数	利用者延数			利用延時間
		身体介護	生活援助	身体生活	
4月	22	146	72	7	176:00
5月	22	153	85	2	190:00
6月	23	132	82	0	171:00
7月	23	138	96	1	184:00
8月	23	145	112	5	202:15
9月	24	143	110	4	200:15
10月	22	157	111	4	209:00
11月	22	134	120	5	206:15
12月	22	117	112	3	187:00
1月	21	146	104	3	190:45
2月	22	174	105	4	212:15
3月	21	186	123	6	237:45
合 計	267	1,771	1,232	44	2,366:30



(4) 事業目標・評価

平成28年度 ホームヘルパー事業目標

- 1 常に尊厳の意識を持って、その人らしい生活が出来るよう援助する
 - その人らしい生活が継続できるよう、ご利用者様の意向に添った援助をする
 - 観察、気づきを意識して創意工夫し、柔軟に対応する
 - 認知症対応力を高める
 - 自立支援の援助を心掛ける

【事業目標に対する評価】

ご利用者様ごとのその人らしさを継続できるよう、会話しながら意向を伺ってきた。生活援助(清掃サービス)の場合は、居室の様子をあまり変えないようにしたり、動線上に物があつたりする時は転倒の危険を回避するよう提案し、ご本人様に理解をして頂きながら進めてきた。ADLの変化がみられる場合は室内に手摺りなどの福祉用具の必要性はないか？IADLに変化がみられる場合は様子観察をしながら受診の必要はないか？など担当ケアマネージャーに相談したり、他事業所と連携を図り援助してきた。

また、認知症のご利用者様はご家族様も様子の変化には気づいているが、どのように対処してよいのか困っていることもあり、ご家族様から相談を受けることがあった。ご利用者様が穏やかに過ごせるように・困惑しないように・気分を害しないようになど注意しながら接することを助言し、ご家族様にも関わって頂きながら進めてきた。なかなか認知症ご利用者様の生活の中に介護の手を入れることが難しく、介護抵抗の見られるケースでは、サービス訪問しても早速サービス開始することが出来ない。表情や心情を観察しながら進めるも「そのままにしておいて」「私が後でしますから」と言われると、一旦はそのままにして会話する話題を変えて穏やかさを取り戻すまで待ってみたり、なかなか進めることが出来ないことに苦心した。特に排泄に関しては理解がないと進めにくく、排泄介助の必要があるにも関わらずそこまで至っていないため、清潔な環境や身体の清潔についてはまだ課題が残っているご利用者様もいる。

今後もしもご利用者様の意向を尊重しつつ、生活の維持・改善に取り組むためにも気づきや観察を継続し、ご家族様や他事業所の連携を図っていく。

平成29年度 ホームヘルパー事業目標

- 1 尊厳の思いを忘れず、ご利用者様の立場になって援助する
 - ご利用者様の意向を尊重し、その人らしさが継続出来るよう援助する
 - ・ご利用者様の思いをよく理解してサービスを進める
 - ・ご利用者様の趣味や得意なことなど話題を提供し、活気づける
 - ・ヘルパー本意の感覚でサービスを進めない
 - 意識して観察し、他事業所との連携に取り組みます
 - ・ご利用者様の体調や生活の様子に変化がみられたら、様子に合わせてケアマネージャーや他サービスと検討し、対応できるようにします
 - ・ヘルパー間においても連携し、伝達や記録の記載漏れのないようにする
 - 認知症対応力を高める
 - ・行動や言動をよく観察し、理解する
 - ・ご利用者様が困らないようこまめな対応を心掛ける
 - 自立支援の援助を心掛ける
 - ・ご利用者様ごとに出来ること、出来ないことを把握し、過剰なケアに気を付ける